

各WGにおける議論を踏まえた現時点の論点整理（抜粋版）

1 歯科医師の需給問題について

○歯科医療の需要と供給

- ・ 歯科医療の需要は、今後の人口動態に大きく左右される。各世代において、若年者層は、疾患の軽症化に伴う予防や管理の充実と、食べることを含めた口腔機能の発育の支援が必要とされる。他方、高齢者層は、通院可能な高齢者に併せ、在宅高齢者に対し適切に歯科医療を提供していく必要がある。
- ・ 歯科医療の供給は、歯科診療所のほとんどが無床診療所であつ小規模経営の事業所であるが、地区歯科医師会が中心となり、複数の歯科診療所がグループ化することで、個々の負担を軽減しつつ一定程度の事業規模や機能分担が確保され则认为る。
- ・ 歯科医療の提供の場は、受診患者の多様化により、歯科診療所以外にも様々な場が考えられる。特に基礎疾患に関連して口腔内に問題を抱えた患者に対して口腔機能の管理を進めるために、歯科のみならず医科からもアプローチが可能となる周術期口腔機能管理センター等の医科歯科連携部門の窓口を病院内に作ることが選択の1つである。こうした病院における医科と歯科の関わりの場を確保することは、今後の様々な患者ニーズへの対応として必要である。

○歯科医師の需要と供給

- ・ 歯科医師の新規参入数については、昨今の18歳人口の減少を考えれば、人口動態を踏まえた入学定員数を設定し早急に実行化する必要がある。
- ・ 近年、歯科大学間で歯科医師国家試験合格率等に格差が生じていることを踏まえれば、医育機関としての質に差が生じていると言わざるを得ず、歯科医師の資質に影響を及ぼしかねない。例えば、既に公表されている歯科医師国家試験合格率等の客観的指標などを参考に、医育機関としての機能と責務を十分に発揮できていない一部の大学については入学定員の削減を厳格に行うとともに、厳正な入学者の選抜基準に改めるべきである。
- ・ 医学部では、平成25年度より、共用試験に合格し参加型臨床実習を行うに足る十分な知識、技術、態度を身につけていると認定した学生に対して統一的な呼称を用いる取組を開始していることを踏まえれば、歯科大学でも早急に導入の検討を行うことで患者の理解を得るべきである。

○歯科医師のキャリアパス

- ・ 歯科医師の多くは歯科診療所の開設者・管理者となっているが、高齢社会を迎え、今までとは違った就業形態が必要とされている。次世代を担う歯科医師が学生時代に、臨床研修後の歯科医師像について現状と異なる多様なキャリアパスを描けるような仕組みが必要といえる。

○他職種や他分野での需給に関する取り組み等

- ・ 歯科医師の需給問題を検討に際しては、近年、司試験制度や法科大学院制度を参考として議論されることが多く、これらの制度は今後の方向性を検討する上で大変参考になるといえる。入学定員の削減についても、すべての歯科大学が一律で議論されるべきではなく、今後、他業種の様々な議論や指標を参考にしながら早急に結論を出し、実行に移すべきであると考える。

2 女性歯科医師の活躍について

○女性歯科医師の活躍等をはじめとした歯科をめぐる課題解決

- ・女性歯科医師の活躍をはじめとした歯科保健医療の在り方等については、日本歯科医師会、歯科大学・同窓会、学会等が一堂に会し議論する場を設置することが必要である。加えて、女性歯科医師の支援を円滑に進めるためには、女性歯科医師を取り巻く様々な実態を把握する調査を更に充実させることが求められる。

○女性歯科医師の働き方やキャリアパスに関する対応

- ・女性歯科医師の活躍を推進するための環境整備は、最終的には、男性歯科医師を含む全ての歯科医師の就業形態の多様性や就労環境の転換につながると考えられる。女性歯科医師が継続して就労することを可能とするためには、まず、歯科界全体の「結婚や出産等のライフイベントに合わせてフレキシブルな勤務形態を認める」という思考の転換が必要である。
- ・若い歯科医師が多様な将来像を描けるよう、国民が期待する役割に沿って様々な働き方が選択できるような制度設計に加えて、歯学教育や歯科医師臨床研修において、歯科大学に加え、研究機関、行政機関等の就労に関する見学研修や外部講師による講演等の積極的な活用や、歯科大学や地区歯科医師会等における就業ロールモデル研修等の開催が期待される。

○女性歯科医師の活躍に対する支援の在り方

- ・女性歯科医師に期待される活躍の場として、行政等が実施する歯科保健教育、歯科健診、親子教室等において、育児中の女性歯科医師等を活用する等の新たな取り組みも期待される。併せて、歯科麻酔等の非常勤勤務、小児歯科や歯科訪問診療等のニーズの高い領域での女性歯科医師に対する活躍が期待される。
- ・復職に際しては、男女を問わず、特に臨床経験の浅い歯科医師の場合、歯科医療に関する技術研修の有無が鍵となることから、スキルアップラボ等の活用を通じた支援の充実が望まれ、先進的な取組を行っている大学等の事例について、共有・支援することが期待される。

3 歯科医療における専門性について

○関係団体による協議

- ・日本歯科医師会、学会、大学、第三者を交えた協議の場を設定し、1年を目処に結論を得る前提で下記について協議を行う。協議の際には、歯科医師は主に歯科診療所で一般歯科診療を提供していることが多いこと等の歯科医師の勤務の実態を踏まえることが重要である。

- ①基礎疾患を有する者、歯科医療機関に来院できない者等の今後需要の増加が予想される患者に対応できる歯科医師の養成の在り方
- ②歯科医師に対する自己研鑽及び研修や情報提供の在り方
- ③各学会の専門医制度に関する客観的な評価方法・評価基準等の在り方
- ④国民や歯科医師に分かりやすい専門医制度のあり方
- ⑤国民に提供すべき歯科医療の専門性にかかる情報の在り方